

2. 釧路湿原の旧川復元について

2-1 釧路川河道改修の経緯

釧路川では、大正10年から昭和56年にかけて、捷水路・新水路によるショートカット(直線化)が行われてきました。それは、洪水氾濫を防御し、周辺の冠水頻度及び地下水位を低下させ、流域の土地利用を促進することを目的としたものでした。なお、捷水路・新水路掘削後の旧河道は、現在河跡湖や旧川として現存しているものがあり、新たな止水環境として、生物の生息・生育環境となっている箇所も見られます。

表 2-3 新水路一覧表

番号	名称	新水路延長(m)	旧河道延長(m)	掘削深さ(m ²)	着工年月	通水年月
1	新釧路川新水路	10,850	17,000	3,494,590	大正10年6月	昭和6年9月
2	雲裡川切替	1,065	10,200	39,900	昭和2年	昭和5年
3	クチヨロ川切替	2,656	4,000	48,900	昭和5年	昭和6年9月
4	標茶村ルルラン	40	750	2,564	昭和7年9月	昭和7年9月
5	標茶村オソベツ原野27線	112	650	2,960	昭和10年1月	昭和10年3月
6	弟子屈村熊牛原野20線	404	550	11,826	昭和17年	昭和17年12月
7	瀬文平14線	118		4,933	昭和18年8月	昭和18年9月
8	塘路北七線	75		1,115	昭和10年1月	昭和10年3月
9	瀬文平10線下流	101	350	7,730	昭和13年7月	昭和13年10月
10	標茶橋前南号	67		5,313	昭和15年4月	昭和15年9月
11	標茶北35線	37	450	4,071	昭和16年5月	昭和16年8月
12	弟子屈熊牛28線	148	400	4,908	昭和17年12月	昭和18年3月
13	開運橋上流一工区		630			
14	開運橋上流二工区	126	590	10,000	昭和26年7月	昭和26年11月
15	開運橋上流三工区	180	450	19,000	昭和26年4月	昭和27年3月
16	開運橋上流四工区	200	350	16,500	昭和26年8月	昭和26年12月
17	多和川新水路	309	350	5,870	昭和27年7月	昭和27年11月
18	標茶川上橋上流3箇所	675	1,100	55,680	昭和27年4月	昭和28年3月
19	弟子屈23線	389	900	24,188	昭和27年8月	昭和28年2月
20	標茶ルルラン番外地	170	500	15,542	昭和28年7月	昭和28年12月
21	南標茶掘削4箇所	700	1,250	23,860	昭和32年4月	昭和33年3月
22	オソベツ川新水路3号	343	600	2,622	昭和32年12月	昭和34年3月
23	オソベツ川新水路1号	619	8,000	8,280	昭和33年1月	昭和35年3月
24	下オソベツ掘削	300	700	(推)40,000	昭和34年4月	昭和35年3月
25	多和掘削	440	650	34,680	昭和35年4月	昭和36年3月
26	南弟子屈31線掘削5箇所	330	1,650	44,570	昭和36年4月	昭和36年10月
27	磯分内11線上掘削	605	850	32,960	昭和37年5月	昭和37年11月
28	磯分内12線掘削	200	400	23,600	昭和38年4月	昭和38年10月
29	磯分内14線掘削	250	350	29,500	昭和39年4月	昭和39年11月
30	南弟子屈掘削	1,540	2,200	88,100	昭和41年5月	昭和41年12月
31	熊牛36線掘削	695	920	23,200	昭和44年9月	昭和45年1月
32	沼幌新水路	4970	8926	755900	昭和49年	昭和55年
33	オソベツ川掘削	11230	20310	440550	昭和47年5月	昭和56年11月
	合計	39,684	85,356			

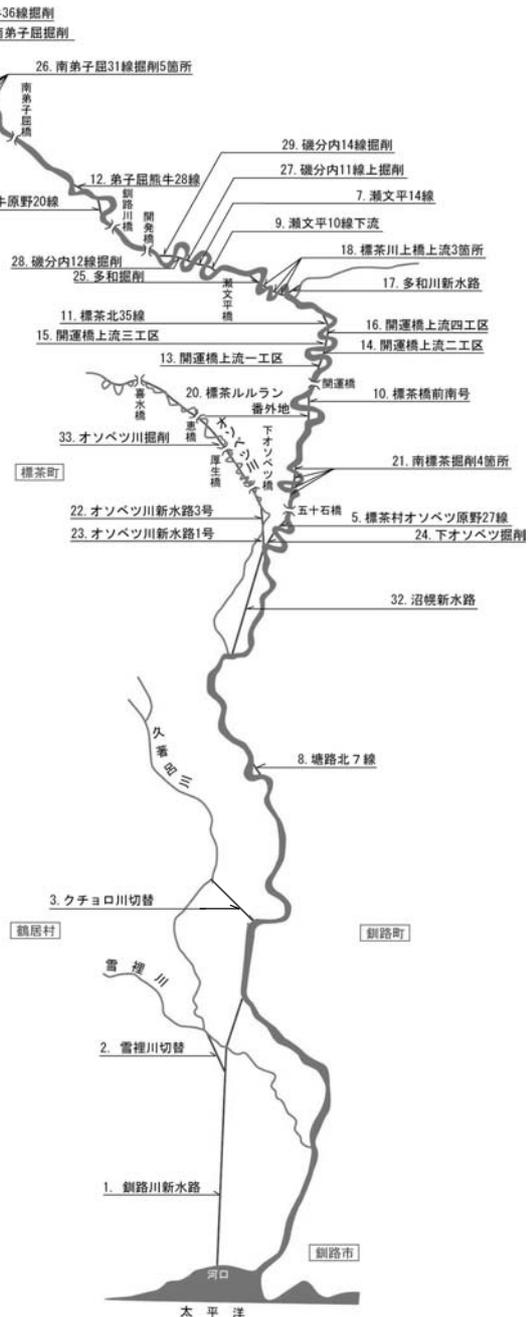


図 2-3 釧路川新水路

2-2 釧路湿原の河川環境保全

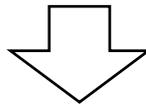
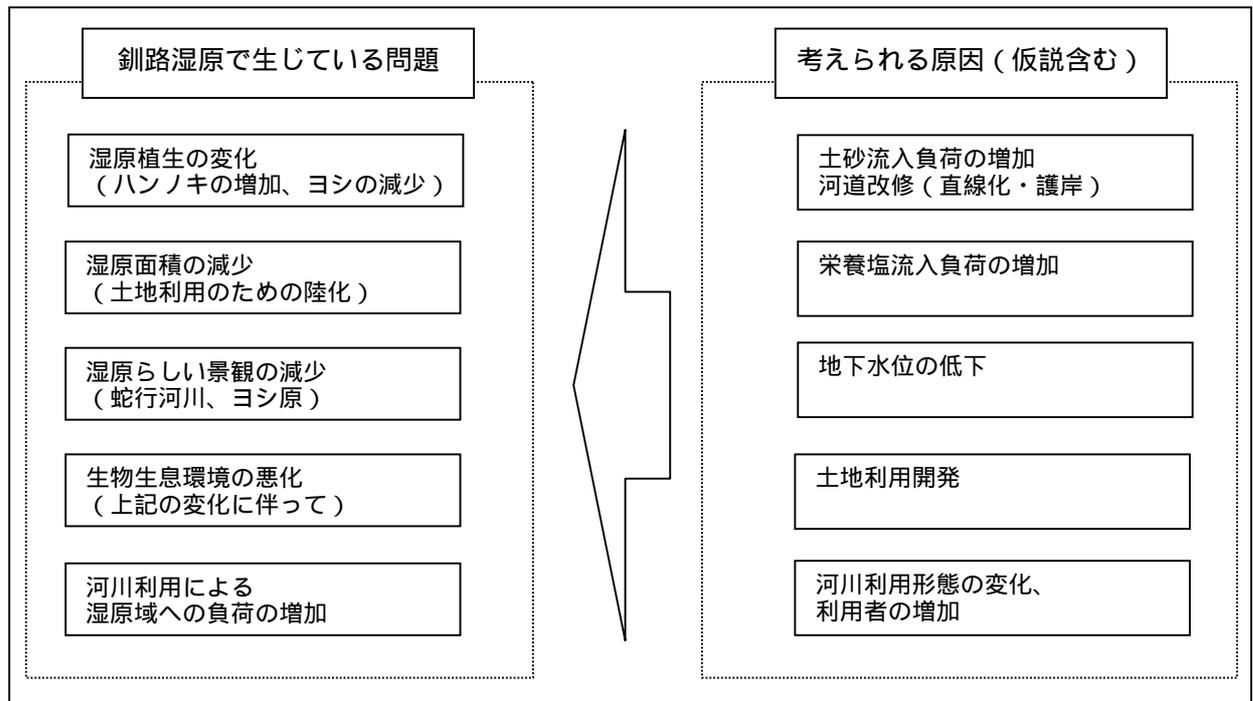
(1) 釧路湿原河川環境保全のための施策

釧路川の流域開発、河川利用形態の変化等は、流域にさまざまな人為的負荷を与えてきており、その結果として釧路湿原の環境の質及び量の低下が懸念されていました。この問題について考える学識経験者を主体とした検討委員会が平成 11 年発足し、釧路湿原の保全に必要とされる 12 の施策が提示されました。



図 2-4 釧路湿原の保全・再生の具体的施策
(ハード面の 6 施策抽出)

(2) 釧路湿原の抱える課題と施策の展開



釧路湿原の保全が必要

目標設定：当面 20～30 年以内に、西暦 2000 年現在の状況を維持・保全
流域及び河川からの負荷を概ね 20 年前の水準に戻す。
最終目標として、最終的には 1980 年の状態に復元する。

12 の施策：目標達成のための施策として次の 12 を提言。

- 1) 水辺林、土砂調整地による土砂流入の防止
- 2) 植林などによる保水、土砂流入防止機能の向上
- 3) 湿原の再生
- 4) 湿原植生の制御
- 5) 蛇行する河川への復元(旧川復元)
- 6) 水環境の保全
- 7) 野生生物の生息・生育環境の保全
- 8) 湿原景観の保全
- 9) 湿原の調査と管理に関する市民参加
- 10) 保全と利用の共通認識
- 11) 環境教育の推進
- 12) 地域連携・地域振興の推進

2-3 釧路湿原における旧川復元(「旧川復元小委員会」資料より抜粋・再構成)

(1) 旧川復元への取り組み

12 施策の一つである、「(釧路湿原の河川環境保全のためには、)過去に直線化された河川について、可能な限り蛇行した河川への復元を図るべきである。」に対応し、旧川復元を検討しています。

具体的には、湿原に流入する河川の捷水路部をもとの蛇行河道状況に復元します。蛇行河道の復元により、多様な生態系の創出や、湿原の保全・再生が図られ、湿原の景観がより自然なものへ向上していくと考えられます。



図 2-5 旧川(蛇行する河川)復元のイメージ

(2) 旧川復元の意義(目的)

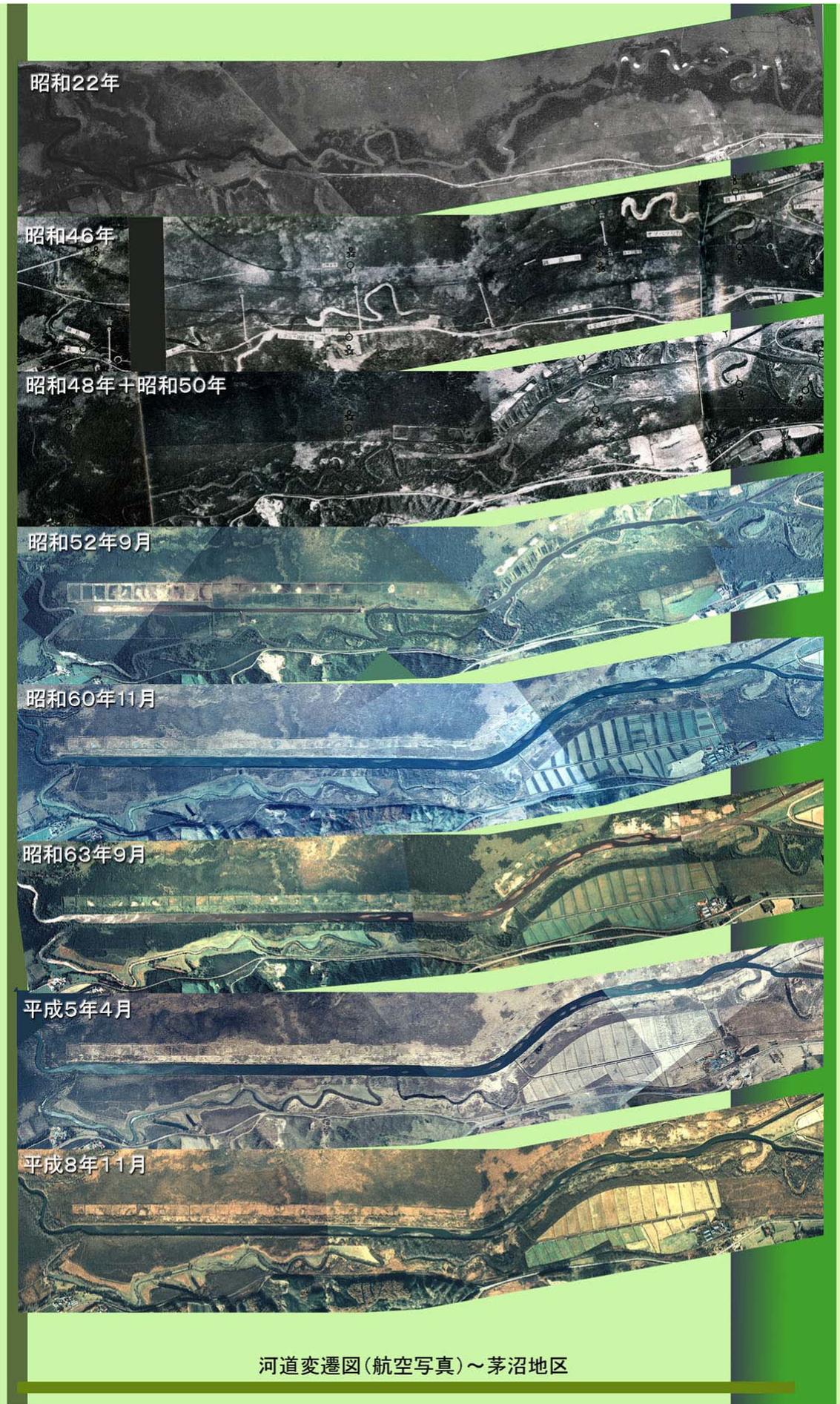
- 1) 湿原を流れる川本来の生物生息・生息環境を復元する
- 2) 湿原植生を再生する(旧川復元 氾濫域の拡大と冠水頻度、地下水水位の上昇)
- 3) 湿原らしい景観(= かつて蛇行していた旧川の景観)を回復する
- 4) 湿原内への土砂流入防止効果を期待する(旧川復元 氾濫域の拡大 土砂捕捉効果)

(3) 茅沼地区の旧川復元

旧川への復元は、周辺の土地利用等を勘案し、また、旧河道が比較的残っている箇所として、釧路川本川茅沼地区、幌呂川、雪裡川、ヌマオロ川、オソベツ川が検討対象区間として挙げられています。現在は、その最初の取り組みとして、本川茅沼地区の旧川復元計画について、具体化に向けての検討が実施されています。



図 2-6 茅沼地区の旧川復元計画(案) ~ 4 つの目的



河道変遷図(航空写真)～茅沼地区

図 2-7 茅沼地区の変遷(昭和 22 年～平成 8 年)